別表第１（第２条、第５条、第７条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 行為 | 図書 |
| 建築物又は工作物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更 | 建築物又は工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面で縮尺2,500分の１以上のもの |
| 当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真（カラーに限る） |
| 当該敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面で縮尺100分の１以上のもの |
| 建築物又は工作物の彩色が施された２面以上の立面図で縮尺50分の１以上のもの |
| 建築物又は工作物の完成予想図（着色し、マンセル値を記入したもの） |
| 都市計画法(昭和43年法律第100号)第4条第12項に規定する開発行為その他政令で定める行為 | 当該開発行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面で縮尺2,500分の１以上のもの |
| 当該開発行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を示す写真（カラーに限る） |
| 設計図又は施工方法を明らかにする図面で100分の１以上のもの |
| 土地の開墾、土石の採取、鉱物の採掘その他の土地の形質の変更 | 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面で縮尺2,500分の１以上のもの |
| 当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真（カラーに限る） |
| 当該区域内における堆積の位置及び遮へい物の位置、種類、構造、規模、高低差等を表示する図面で縮尺100分の１以上のもの |
| 木竹の植栽又は伐採 | 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面で縮尺2,500分の１以上のもの |
| 当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真（カラーに限る） |
| 当該区域内における木竹の位置、伐採の位置、規模等を表示する図面で縮尺100分の１以上のもの |
| 水面の埋立て又は干拓 | 当該行為を行う水面の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面で縮尺2,500分の1以上のもの |
| 当該行為を行う水面の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真（カラーに限る） |
| 設計図又は施工方法を明らかにする図面で縮尺100分の１以上のもの |
| 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 | 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面で縮尺2,500分の1以上のもの |
| 当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真（カラーに限る） |
| 当該区域内における堆積の位置及び遮へい物の位置、種類、構造、規模、高低差等を表示する図面で縮尺100分の１以上のもの |

別表第２（第３条関係）

1. 建築物の新築、移転する建築物の延べ面積が**10**平方メートルを超えるもの、増築若しくは改築部分の延べ面積が**10**平方メートルを超えるもの又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更に係る部分の面積の合計が**10**平方メートルを超えるもの

※ただし、土地に固定しない倉庫、工事用仮設建築物、仮設店舗及び仮設興業場を除く。

(2)　工作物の新設、増築、改築若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更で、次のいずれかに該当するもの

ア　高さが6メートル以下の煙突(支枠及び支線がある場合においては、これらを含み、ストーブの煙突を除く。)

イ　高さが15メートル以下の鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの

ウ　高さが３メートル以下の広告塔、広告板、装飾塔、記念塔その他これらに類するもの、又は、広告の表示面積の合計が4平方メートル以下のもの

エ　高さが５メートル以下の高架水槽、サイロ、物見塔その他これらに類するもの

オ　高さが１メートル以下の擁壁その他これに類するもの

カ　高さが2メートル以下の柵、垣、門、塀その他これらに類するもの

キ　面積が200平方メートル以下の人工地盤その他これらに類するもの

ク　高さが8メートル以下の立体駐車場又は立体駐輪場

ケ　高さが10メートル以下のゴルフ練習場その他これに類するもの

コ　高さが4メートル以下の中継局として設置する電波塔その他これに類する施設

※「高さ」とは、建築物・工作物が周囲の地面と接する最も低い位置からを指す。

(3)　都市計画法第4条第12項に規定する開発行為で、面積が200平方メートル以下のもの

(4)　土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更で、面積が500平方メートル以下のもの

(5)　木竹の植栽又は伐採で、面積が1,000平方メートル以下の場合（森林整備計画を作成しているエリアにおいては、１本の伐採からでも伐採届を役場に提出することになっている。）

(6)　水面の埋立てで、面積が500平方メートル以下のもの

(7)　屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積で堆積期間が90日を超えるもの又は高さが1.5メートル以下かつ集積・貯蔵のための土地の面積が500平方メートル以下のもの

様式第１号（第２条関係）

景観計画区域内行為（変更）届出書

年　　月　　日

神山町長様

住所

届出者　氏名

電話

（法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の

所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。）

景観法第16条第１項の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 行為の場所 | 神山町 |
| 景観計画区域の区別 | □山の集落　　□中心街　　□主要幹線沿い　　□里の集落　　□山林 |
| 行為の種類 | □建築物　　□新築　□増築　□改築　□移転　□修繕　□模様替　□色彩の変更□工作物　　□新築　□増築　□改築　□移転　□修繕　□模様替　□色彩の変更□開発行為□土地の開墾□土石の採取□鉱物の採掘□土地の形質の変更□木竹の植栽□木竹の伐採□水面の埋立て□屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 |
| 行為の期間 | 着手予定　　　年　　　月　　　日 | 完了予定　　　年　　　月　　　日 |
| 設計者 | 住所 |
| 氏名 |  | 電話 | （　　　） |
| 施工者 | 住所 |
| 氏名 |  | 電話 | （　　　） |
| 〇建築物の概要 |
| 用途 |  |
| 構造 |  |
| 建築面積 | 届出部分　　　　　　㎡ | 届出以外の部分　　　　　　㎡ | 合計　　　　　　㎡ |
| 延べ面積 | 届出部分　　　　　　㎡ | 届出以外の部分　　　　　　㎡ | 合計　　　　　　㎡ |
| 高さ | 届出部分　　　　　　㎡ | 届出以外の部分　　　　　　㎡ | 合計　　　　　　㎡ |
| 屋上に設置する建業施設の種類及び高さ | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　ｍ |
| 色彩の変更部分とその面積 | 　　　　　　　　　　　　面積　　　　㎡ |
| 仕上材 | 屋根 |  | 色彩 | 屋根 |  |
| 外壁 |  | 外壁 |  |
| 〇工作物の概要 |
| 種類 |  |
| 高さ | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　ｍ（地上からの高さ　　　　　m） |
| 構造 |  |
| 築造面積 | 届出部分　　　　　　㎡ | 届出以外の部分　　　　　　㎡ | 合計　　　　　　㎡ |
| 敷地面積 | 　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 仕上材 |  | 色彩 |  |
| 色彩の変更部分とその面積 |  |
| 〇開発行為等の概要 |
| 開発区域の面積 | 　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 行為の目的 | 住宅　（　　　　　　　区画）　　（最小区画面積　　　　　　　　　　　　　㎡）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 行為の内容 | 切土　（　　　　　　　　　　　㎥）　　　　　盛土　（　　　　　　　　　　㎥）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 〇土地の開墾、土石の採取、鉱物の採掘その他土地の形質の変更の概要 |
| 敷地面積 | 　　　　　　㎡ | 行為面積 | 　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 行為後ののり面の最高の高さ |  |
| 行為の目的 |  |
| 行為の内容 | 切土　（　　　　　　　　　　　㎥）　　　　　盛土　（　　　　　　　　　　㎥）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 〇木竹の植栽又は木竹の伐採の概要 |
| 樹高又は面積 | 樹高　　　　　　　　　　　　　　m　　　　面積　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 樹齢及び本数 | 約　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本 |
| 〇水面の埋立ての概要 |
| 埋立の面積 | 埋立　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 〇土石、廃棄物、再生資源の堆積の概要 |
| 堆積の場所 |  |
| 堆積の高さ |  |
| 種類及び量 | 種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　量　　　　　　　　t |

備考

１．仕上材欄には、表面仕上げの材料をできるだけ詳しく記入してください。

　　（例：日本瓦、トタン、小口タイル等）

２．色彩欄には、マンセル表色系を記入してください。

３．工作物の概要欄の高さについては、工作物を建築物の上部に設置しているときは屋根又は屋上からの高さ、

　　工作物を建築物の側面に設置しているときは工作物そのものの高さを記入してください。

地面からの高さについては、建築物・工作物が周囲の地面と接する最も低い位置からの高さを記入してください。

４．この届出書には、神山町景観条例施行規則別表第１に掲げる図書を添付してください。

様式第２号（第４条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

神山町長　　　　　　　　印

景観計画区域内における行為制限の適合通知書

年　　月　　日付けで届出のあった行為については、神山町景観計画に定められた当該行為についての制限に適合すると認めたので、神山町景観条例施行規則第４条の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 建築行為等の種類 |  |
| 建築行為等の場所（地番）（住居表示） |  |
| 計画の内容 |  |
| 該当する景観計画区域（ゾーン） |  |
| 特記事項 |
|  |

様式第３号（第５条関係）

年　　月　　日

神山町長　様

住　　所

届出者　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号　　　　（　　　）

（法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の

所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。）

景観計画区域内における行為の完了（中止）届出書

景観法第16条第１項の規定により届け出た行為を完了（中止）したので、神山町景観条例施行規則第５条第１項の規定により届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 行為の所在地（地名・番地） | 神山町 |
| 区域の区分 |  |
| 行為届出・適合番号 |  |  |  |  |
| 行為の期間 |  |  |  |  |
| 行為の種類 | □建築物　　□新築　□増築　□改築　□移転　□修繕　□模様替　□色彩の変更□工作物　　□新築　□増築　□改築　□移転　□修繕　□模様替　□色彩の変更□開発行為□土地の開墾□土石の採取□鉱物の採掘□土地の形質の変更□木竹の植栽□木竹の伐採□水面の埋立て□水面の干拓□屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 |
| 適用の内容（中止の理由） |  |

※区域の区分及び行為の種類欄には、該当事項の□にレ印を付けてください。

※処理欄【記入しないでください。】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※受付欄 | ※確認通信欄 | 景観法第１６条第１項の規定に基づき上記の行為について完了（中止）を認めます。　　　　　年　　　月　　　日神山町長　　　　　　　　　印 |

様式第４号（第６条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

住所

氏名　　　　　　　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観計画区域内行為勧告書

　　　　年　月　日付けで届出のあった行為については、景観計画に定められた当該行為についての制限に適合しないと認めたので、景観法第16条第３項の規定に基づき必要な措置を講じるよう次のとおり勧告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 |  |
| 行為の場所 | 神山町 |
| 行為の期間 | 着手予定日　　年　　月　　日～ | 完了予定日　　　年　　月　　日 |
| 行為の種類 |  |
| 勧告事項 |

様式第５号（第７条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

住所

氏名　　　　　　　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観計画区域内行為変更等命令書

　　　　年　月　日付けで届出のあった行為については、景観計画に定められた当該行為についての制限に適合しないと認められるので、景観法第17条第１項又は第５項の規定に基づき必要な措置を採ることを命じます。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請番号 | 第　　　号 |
| 行為の場所 | 神山町 |
| 行為の種類 |  |
| 行為者 | 住所 |
|  | 氏名 |
| 設計業者 | 住所 |
|  | 氏名 |
| 施工業者 | 住所 |
|  | 氏名 |
| 命令事項 |  |

様式第６号（第７条関係）

年　　月　　日

神山町長　　　　様

届出者　住所

氏名　　　　　　　　　　印

景観計画区域内行為変更等命令報告書

　　年　月　日付けで変更命令のあった行為については、景観法第17条第１項又は第５項の規定に基づき必要な措置を講じたので、景観法第17条第７項の規定により次のとおり報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更命令番号 | 第　　　号 |
| 行為の場所 | 神山町 |
| 行為の種類 |  |
| 行為者 | 住所 |
|  | 氏名 |
| 設計業者 | 住所 |
|  | 氏名 |
| 施工業者 | 住所 |
|  | 氏名 |
| 講じた措置 |  |

※処理欄【記入しないでください。】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※受付欄 | ※確認通信欄 | 景観法第１７条第１項又は第５項の規定に基づき　　年　月　日付け、第　　号にて求めた行為変更等命令における措置は、適正と認めます。完了番号　　第　　　　号　　完了年月日　　　年　　　月　　　日神山町長　　　　　　　　　印 |

様式第７号（第８条関係）

年　　月　　日

神山町長　様

住　　所

所有者　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号　　　　（　　　）

（法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の

所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。）

景観重要建造物指定提案書

景観法第20条第１項又は第２項の規定により、景観重要構造物の指定について次のとおり提案します。

|  |  |
| --- | --- |
| 建造物の名称 |  |
| 建造物の所在地 | 神山町 |
| （提案者が所有者と異なる場合）所有者の住所及び氏名 |  |
| 建造物の概要 | 建築用途 |  | 構造 |  |
|  | 建築年 |  | 敷地面積 |  |
|  | 階　　数 | 地上　　　階、地下　　　階 | 延べ面積 |  |
| 提案の理由 |  |

備考

１　所有者が複数いる場合は、全ての所有者の氏名及び住所を記載してください。

２　景観法施行規則第７条第１項各号に規定する図書を添付してください。

様式第８号（第８条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観重要建造物指定却下通知書

　　　年　月　日付けで提案のあった神山町景観重要建造物指定提案書については、景観法施行規則第６条に定める基準に適合していないため、景観法第20条第３項の規定により、次のとおり指定しないことを通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 指定しない理由 |  |

様式第９号（第９条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観重要建造物指定通知書

　下記の建造物を神山町景観重要建造物として指定しましたので、景観法第21条第１項の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号 |  |
| 指定の年月日 |  |
| 建造物の名称 |  |
| 建造物の所在地 |  |
| 建造物の所有者 | 住所 |
| 氏名 |
| 指定の理由となった外観の特徴 |  |
| 景観法第19条第１項に規定する土地その他の物件の範囲 |  |
| 備考 |  |

様式第10号（第９条関係）

２０センチメートル以上

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 　 |
| 　 |
| 神山町景観重要建造物指定第　　　　号(名称)　　　　建築年代 | １５センチメートル以上 | 　 |
| 　 | この建造物は、神山町景観条例により指定された景観重要建造物です。 | 　 |
| 　　　　　　　　　　年　　　月　　　日指定　　　神山町 |

様式第11号（第10条関係）

景観重要建造物管理台帳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指定番号 | 神山町景観重要建造物指定第　　　号 | 指定年月日 |  |
| 建造物の名称 |  | 建造物の所在地 | 神山町 |
| 建造物の所有者の住所及び氏名（法人にあっては所在地並びに名称及び代表者の氏名） |  |
| 建造物の外観の特徴 |  |

|  |
| --- |
| 撮影写真（建造物及びこれと一体となって良好な景観を形成している状況を含む。） |
| 法第19条第１項に規定する土地その他の物件の範囲を表示する図面 | 有・無 |

|  |
| --- |
| 該当建造物に関する行政手続の履歴 |
| 　年　月　日 | 文書番号 | 手続の種類 | 手続の概要 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指定の解除の年月日 |  | 指定の解除事由 |  |

様式第12号（第11条関係）

年　　月　　日

神山町長　　　　様

申請者　住所

（所有者）氏名　　　　　　　　　　　　印

電話番号

景観重要建造物現状変更許可申請書

　景観法第22条第１項の規定に基づき、景観重要建造物の現状変更について、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 建造物の名称 |  |
| 指定番号及び指定年月日 | 指定第　　　　号　　　　年　　　月　　　日 |
| 所有者の住所及び氏名 | 住所 |
|  | 氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 |
| 行為の種類 | 【建築物】□増築　□改築　□移転　□除却　□外観の修繕　　　　　□外観の模様替え　　　　□外観の色彩の変更【工作物】□増築　□改築　□移転　□除却　□外観の修繕　　　　　□外観の模様替え　　　　□外観の色彩の変更 |
| 行為の場所 | 神山町 |
| 着手予定日 | 　　　　　　　年　　月　　日　 | 完了予定日 | 　　　　　　年　　月　　日 |
| 備考 |  |

※行為の種類欄には該当事項の□にレ印を付けてください。

※設計又は施行方法については、備考欄に記載してください。

※景観法施行規則第９条第２項各号に規定する図書を添付してください。

様式第13号（第12条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　申請者　住所

　（所有者）

　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観重要建造物現状変更許可通知書

　　　　　年　　　月　　　日付けで申請のあった景観重要建造物の現状変更について、景観法第22条第１項の規定により許可したので、神山町景観条例施行規則第12条の定めるところにより通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号 | 指定第　　　　号 |
| 指定の年月日 | 　　　　年　　　月　　日 |
| 建造物の名称 |  |
| 許可に係る現状変更の内容 | 別紙のとおり |
| 付記 |  |

様式第14号（第13条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　届出者　住所

　（所有者）

　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観重要建造物原状回復等命令書

　景観法第23条第１項の規定により、次のとおり景観重要建造物の原状回復又はこれに代わるべき必要な措置を採ることを命じます。

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号及び指定年月日 |  |
| 建築物の名称 |  |
| 命令の根拠 | □景観法第22条第１項本文の規定による許可を受けないで景観重要建造物の現状変更を行ったため□景観法第22条第３項の規定により同条第１項本文の規定による許可に付された条件に違反したため |
| 採るべき措置 |  |
| 履行期限 | 　　　　年　　　月　　日 |
| 報告期限 | 　　　　年　　　月　　日 |

様式第15号（第14条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　届出者　住所

　（所有者）

　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観重要建造物指定解除通知書

　景観重要建造物の指定を解除したので、景観法第27条第３項において準用する同法第21条第１項の規定により、次のとおり通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号及び指定年月日 | 指定第　　　号　　　　年　　月　　日 |
| 建造物の名称 |  |
| 建造物の所在地 | 神山町 |
| 建造物の所有者 | 住所 |
| 氏名 |
| 指定の解除年月日 |  |
| 適用条文 | 景観法第27条第　　項 |
| 指定の解除理由 |  |

様式第16号（第15条関係）

年　　月　　日

神山町長　　様

住　　所

所有者　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号　　　　（　　　）

（法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の

所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。）

景観重要樹木指定提案書

景観法第29条第１項又は第２項の規定により、景観重要樹木の指定について次のとおり提案します。

|  |  |
| --- | --- |
| 樹木の樹種及び本数 |  |
| 樹木の所在地 |  |
| （提案者が所有者と異なる場合）所有者の住所及び氏名 | 神山町 |
| 樹木の樹齢 |  |
| 提案の理由 |  |

備考

１　所有者が複数いる場合は、全ての所有者の氏名及び住所を記載してください。

２　都市計画区域外の景観重要樹木及び景観協定に関する省令第２条第１項各号に規定する図書を添付してください。

様式第17号（第15条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観重要樹木指定却下通知書

　　　　年　月　日付けで提案のあった神山町景観重要樹木指定提案書については、都市計画区域外の景観重要樹木及び景観協定に関する省令第１条に定める基準に適合していないため、景観法第29条第３項の規定により、次のとおり指定しないことを通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 指定しない理由 |  |

様式第18号（第16条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観重要樹木指定通知書

　下記の樹木を神山町景観重要樹木として指定しましたので、景観法第30条第１項の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 指定第　　　　号 |
| 指定の年月日 | 　　　　年　　　月　　日 |
| 樹木の樹種 |  |
| 樹木の所在地 | 神山町 |
| 樹木の所有者 | 住所 |
|  | 氏名 |
| 指定の理由となった樹容の特徴 |  |
| 備考 |  |

様式第19号（第16条関係）

　　　　　　　　　　　　　２０センチメートル以上

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 　 |
| 　 |
| 神山町景観重要樹木指定第　　　　号(樹種　　　樹齢　　年) | １５センチメートル以上 | 　 |
| 　 | この樹木は、神山町景観条例により指定された景観重要樹木です。 | 　 |
| 　　　　　　　　　　年　　　月　　　日指定　　　神山町 |

様式第20号（第17条関係）

景観重要樹木管理台帳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指定番号 | 神山町景観重要樹木指定第　　　号 | 指定年月日 |  |
| 樹木の樹種 |  | 樹木の所在地 | 神山町 |
| 樹木（土地）の所有者の住所及び氏名（法人にあっては所在地並びに名称及び代表者の氏名） |  |
| 指定の理由となった樹容の特徴等 |  |

|  |
| --- |
| 撮影写真（建造物及びこれと一体となって良好な景観を形成している状況を含む） |

|  |
| --- |
| 該当樹木に関する行政手続の履歴 |
| 　年　月　日 | 文書番号 | 手続の種類 | 手続の概要 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指定の解除の年月日 |  | 指定の解除事由 |  |

様式第21号（第18条関係）

年　　月　　日

神山町長　　　　様

申請者　住所

（所有者）氏名　　　　　　　　　　　　印

電話番号

景観重要樹木現状変更許可申請書

　景観法第31条第１項の規定に基づき、景観重要樹木の現状変更について、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 樹木の樹種 |  |
| 指定番号及び指定年月日 | 指定第　　　　号　　　　年　　　月　　　日 |
| 所有者の住所及び氏名 | 住所 |
|  | 氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 |
| 行為の種類 | □剪定　　□伐採　　□移植　　□植樹　　□その他 |
| 行為の場所 | 神山町 |
| 着手予定日 | 　　　　　　　年　　月　　日　 | 完了予定日 | 　　　　　　年　　月　　日 |
| 備考 |  |

※行為の種類欄には該当事項の□にレ印を付けてください。

※施行方法については、備考欄に記載してください。

※都市計画区域外の景観重要樹木及び景観協定に関する省令第４条第２項各号に規定する図書を添付してください。

様式第22号（第19条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　申請者　住所

　（所有者）

　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観重要樹木現状変更許可通知書

　　　　年　月　日付けで申請のあった景観重要樹木の現状変更について、景観法第31条第１項の規定により許可したので、神山町景観条例施行規則第19条の定めるところにより通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号 | 指定第　　　　号 |
| 指定の年月日 | 　　　　年　　　月　　日 |
| 樹木の樹種 |  |
| 許可に係る現状変更の内容 | 別紙のとおり |
| 付記 |  |

様式第23号（第20条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　届出者　住所

　（所有者）

　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観重要樹木原状回復等命令書

　　景観法第32条第１項において準用する同法第23条第１項の規定により、次のとおり景観重要樹木の原状回復又はこれに代わるべき必要な措置を採ることを命じます。

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号及び指定年月日 | 指定第　　　　号　　　　　年　　月　　日 |
| 樹木の名称 |  |
| 命令の根拠 | □景観法第31条第１項の本文の規定による許可を受けないで景観重要樹木の現状変更を行ったため□景観法第23条第３項の規定により同条第１項の本文の規定による許可に付された条件に違反したため |
| 採るべき措置 |  |
| 履行期限 | 　　　　年　　　月　　日 |
| 報告期限 | 　　　　年　　　月　　日 |
| 備考 |  |

様式第24号（第21条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　届出者　住所

　（所有者）

　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観重要樹木指定解除通知書

　景観重要樹木の指定を解除したので、景観法第35条第３項において準用する同法第30条第１項の規定により、次のとおり通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号及び指定年月日 | 指定第　　　　　号　　　　　年　　月　　日 |
| 樹木の樹種 |  |
| 樹木の所在地 | 神山町 |
| 樹木の所有者 | 住所 |
|  | 氏名 |
| 指定の解除年月日 | 景観法第35条第　　　項 |
| 指定の解除理由 |  |

様式第25号（第22条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観重要建造物等の管理に関する命令書

　景観重要建造物等の管理が適切でないため、景観法第26条又は第34条の規定により、管理の方法その他管理に関し必要な措置を次のとおり命じます。

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | □景観重要建造物　　□景観重要樹木 |
| 建造物等の名称又は樹種 |  |
| 建造物等の所在地 | 神山町 |
| 指定番号及び指定年月日 | 指定第　　　　号　　　　　年　　月　　日 |
| 命令の理由 |  |
| とるべき措置 |  |
| 履行期限 | 　　　　年　　月　　日 |
| 報告期限 | 　　　　年　　月　　日 |

（教示）

1　この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、神山町

長に対して審査請求をすることができます(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)

2　この処分の取り消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神山町

を被告として(訴訟において神山町を代表する者は神山町長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この処分の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第26号（第22条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

神山町長　　　　　　　　　　印

景観重要建造物等の管理に関する勧告書

　景観重要建造物等の管理が適切でないため、景観法第26条又は第34条の規定により次のとおり勧告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | □　景観重要建造物　　　　□　景観重要樹木 |
| 建造物等の名称又は樹種 | 　 |
| 建造物等の所在地 | 神山町 |
| 指定番号 | 指定第　　　　号 |
| 勧告の理由 | 　 |
| 採るべき措置 | 　 |
| 履行期限 | 　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 報告期限 | 　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |

様式第27号（第23条関係）

年　　月　　日

神山町長　　　　様

届出者　住所

（新規所有者）氏名　　　　　　　　　　　　印

電話番号

所有者変更届出書

　景観法第43条の規定により、次のとおり所有者に変更があったので届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 所有者変更の対象 | □景観重要建造物　□景観重要樹木 |
| 指定番号及び指定年月日 | 指定第　　　　号　　　　年　　月　　日 |
| 所在地 | 神山町 |
| 新所有者の住所及び氏名 | 住所 |
|  | 氏名 |
| 旧所有者の住所及び氏名 | 住所 |
|  | 氏名 |

※所有者の変更の対象欄には該当事項の□にレ印を付けてください。